

## 点検評価表（県出資25%未満の財団法人等）

### 1 団体の概要

（令和2年4月1日現在）

団体名	公益財団法人するが企画観光局		
所在地	静岡市葵区日出町1番地の2	設立年月日	平成7年9月28日
代表者	理事長 酒井 公夫	県所管課	スポーツ文化・観光部観光政策課
設立目的（定款）	静岡県中部・志太榛原地域の文化的、社会的、経済的特性等を活用し、観光関連産業の振興と交流人口拡大による地域経済の活性化を促進するとともに、国際的な相互理解の増進、文化の向上及び豊かな人間性に根差した社会の創造に寄与することを目的とする。		
設立に係る根拠法令等	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体ホームページ	<a href="https://www.visit-shizuoka.com">https://www.visit-shizuoka.com</a>		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡市	210,000	40.2
民間企業34社	198,500	38.0
静岡県	100,000	19.2
行政(焼津市・藤枝市・島田市)	13,500	2.6
基本財産(資本金)計	522,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	11
うち県OB	0	うち県OB	0
うち県派遣	0	うち県派遣	0
非常勤役員	22	非常勤職員	2
役員計	23	職員計	13

### 2 行政施策との関係

#### (1) 団体活動に係る行政施策の目的

静岡県観光躍進基本計画における戦略として位置づけられている、『国際競争力の高い観光地づくり』、『観光客の来訪の促進』、『観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備』の3つの基本方針を推進し、旅行消費額を増大する事を目的とする。

#### (2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

静岡県中部・志太榛原地域をディステーションとしてブランディングし、観光客来訪促進及びMICE誘致・支援の実施をしている。

### 3 これまでの改革の取組

<p>平成29年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中部・志太榛原地域連携DMO」として、4月1日にマーケティング責任者(CMO)が着任。業務を担う「地域連携戦略室」の人員及び財源も確保し、DMO事業が本格的に始動した。</li> <li>・10月1日付けで「公益財団法人するが企画観光局」に名称変更し、静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町の5市2町で観光誘客に向けた市場調査や戦略立案を担う県中部地区DMOとしての事業を開始した。</li> </ul>
<p>平成30年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「企画開発部」と「企画営業部(旧MICE推進課)」を「企画事業本部」とし、CMOのもと昨年度から実施しているマーケティング調査の結果により事業を立案し具体化に向けての実証事業を行った。</li> <li>・インバウンド誘致のため現地商談会への参加と、海外商談パートナーとのネットワークを拡大、誘客に努めた。</li> <li>・増加する清水港への客船寄港に、清水港岸壁に臨時案内所を設け、乗船客、乗組員への観光案内に努めた。</li> </ul>
<p>令和元年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DMO事業：昨年度開発した「茶氷」「茶事変」のTea事業を進化させるべく、イベント等実施。</li> <li>・MICE事業：インバウンド誘致のための海外商談会(シンガポール、ドイツ、中国)へ積極的に参加、誘致に努めている。</li> <li>圏域内での大会誘致のため、首都圏、中京圏へセールスを行っている。</li> <li>・着地型観光事業：静岡県のDCキャンペーンの一環として、『臨済寺特別拝観』を実施。</li> </ul>
<p>令和2年度 (6月時点)</p>	<p>今年度事業実施においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けることとなっているが、アプローチの変更や収束後の新たな事業施策を打ち出し、当地の観光事業、経済活動の回復に向け、関係機関・事業者と連携し活動を開始している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DMO事業：「stay home with TEA」と題して自宅で楽しむお茶の紹介の配信、また学びの体験事業については、子供が地域の体験を自宅で受けられるサービスを企画した。</li> <li>・MICE事業：MICE開催はすべて中止であるため、地域事業者からの情報収集及び関係団体との情報交換を図り、事業方針を決定していく。</li> <li>・着地型観光事業：静岡駅北口地下道ショーケースを利用し、テイクアウト店を積極的に紹介し経済活性化に繋げた。</li> </ul>

#### 4 実施事業

(単位:千円 / R1以前は決算額、R2は予算額)

	事業名	公益目的事業		事業区分	市町補助事業
	事業費	H29	H30	R1	R2
1		221,100	300,751	310,040	332,343
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DMO事業・・・ブランドコンセプトの構築、企画立案及び圏域内観光事業者との共同事業展開</li> <li>・MICE事業・・・MICEの誘致及び開催支援、インセンティブ旅行など各種MICE誘致事業の実施</li> <li>・着地型観光事業・・・観光宣伝、観光客誘致、観光客受入、イベント支援事業</li> </ul>			
	実績等	(主な事業実績) ・「茶の間」のオンライン予約を開始し約1,300名の予約を獲得、MANAVIVA！サイトの開発等 ・「国際MICEエキスポ」への出展、海外でのインセンティブ商談会への参加 ・観光施設の管理運営、観光展出演、旅行商品企画販売事業「臨濟寺の修行体験」累計979名集客			

	事業名	収益事業		事業区分	自主事業
	事業費	H29	H30	R1	R2
2		15,313	14,337	13,858	17,200
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登呂駐車場及び駿府城跡観光バス駐車場の管理・運営</li> <li>・静岡駅前地下道ショーケース貸付</li> </ul>			
	実績等	平成29年度事業活動収入: 25,260,474円 平成30年度事業活動収入: 21,372,109円 平成31年度(令和元年度)事業活動収入: 22,810,008円			

	事業名	業務管理・その他		事業区分	市町補助事業
	事業費	H29	H30	R1	R2
3		41,329	47,600	45,664	43,135
	事業概要	(目的)財団の目的を達成するため、事務所の維持及び職員の管理を行う (実施内容) ・理事会・評議員会の開催 ・静岡・清水事務所の賃借等維持管理 ・職員の雇用及び福利厚生			
	実績等	<役員等の就任状況> 評議員16名、理事20名(内1名常勤理事)、監事3名 <職員数>13名(内常勤11名) 新規職員採用活動を行い、令和2年4月1日付の採用者3名を決定した			

	事業名	-		事業区分	
	事業費	H29	H30	R1	R2
4					
	事業概要				
	実績等				

## 5 点検評価（県所管課記載）

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	<p>県では、「世界の人々との交流の拡大」を図り、県内旅行消費額の増額や宿泊客数の増加を目標としている。            中部・志太榛原地域への誘客促進やMICE誘致・支援を行う(公財)するが企画観光局の取組は、当該地域の交流人口の増加や経済の活性化に寄与していると考えられ、出資の必要性が認められる。</p>				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	<p>令和元年度に交付した補助金は、当該団体が地域連携DMOとして、地域内の多様な関係者の意見集約、調整等を行い、旅行商品造成を行う事業に対するものであり、本県への旅行客の増加や満足度向上に資するものであったと考えられるため、有効性が認められる。</p>				
		H29決算	H30決算	R1決算	R2予算
	県支出額(千円)	1,368	-	643	-
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
	県派遣職員(人)				

## 6 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

### <課題>

- ・補助金等への依存による収益化意識の弱さ
- ・収益化意識と手法をもったプロフェッショナル人材の不足
- ・低金利に伴う、財産運用益の減少

### <改善に向けた取組>

- ・既存業務の棚卸と精査による、必要経費の見直し
- ・行政からの委託も含めた、公益性のともなう収益モデルの構築
- ・有識者(関係理事)の意見を取り入れた、財産運用方針の見直し及び検討
- ・人事評価制度によるプロパー職員の能力の見える化と、プロフェッショナル人材の育成・採用方法の検討